



グリーン経営認証 更新審査申請用 (登録後2年ごとの審査)

チェックリスト記入用紙

(トラック事業用)

記入上の注意 (必ずお読みください)

- ❖ 『トラック運送事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社(事業所)のグリーン経営に関する取組み内容をチェックしてください。
 - ❖ 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入
取り組んでいない項目には……No欄の□に✓を記入
該当しない項目……該当なし欄の□に✓を記入
 - ❖ チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目(認証基準)は、すべてYesになっている必要があります。(認証基準でも、該当しない項目には「該当なし」にチェックしてください。)
 - ❖ Yesの項目の内、右欄に「表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表に記入して提出してください。
- ❖ **複数事業所を一括して申請する場合**
- ① チェックリスト(P.1～3)……全事業所をとりまとめて1部のみ作成します。
網掛けの項目(認証基準)は、すべての事業所で取り組んでいる必要がありますが、網掛けの項目以外は、取り組んでいる事業所が一か所でもあればYes欄に✓を記入できます。

- ② 表1～9 (P.4～12)……
- | | | |
|-------------------|---|---------|
| * 全事業所をとりまとめて1部作成 | } | どちらでも可。 |
| * 各事業所 別々に作成 | | |

この場合は

(各表の右上枠内に、事業所名を明記します……略称で可)

◎ **申請書、チェックリスト、表は、ステープラー(ホチキス)で留めないでください。**
また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをご郵送ください。

【トラック事業】チェックリスト記入表

チェック項目の内容が取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を、該当しない場合は該当なし欄に✓を記入してください。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
1-1【環境方針】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善を行なっている	
1-2【環境行動計画の作成・見直し】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へ向けた具体的な取組内容などを盛り込んだ行動計画を作成（見直し）している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	事業活動における環境保全に係る情報を環境活動報告書を用いて社会に公表している	
1-3【推進体制】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	環境保全に関する管理責任者および必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	取組の結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行っている	
1-4【従業員に対する環境教育】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	環境にかかわる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている	

2. エコドライブの実施

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
2-1【燃費に関する定量的な目標の設定等】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	走行距離および燃料の使用状況について、会社として把握している	表1
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している	表2
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	燃費に関する定量的な目標を達成するため、エコドライブを効果的に進めるための計画を策定している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	会社として、エコドライブの取組状況や取組結果（燃費）に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	
2-2【エコドライブのための実施体制】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	エコドライブを推進するための責任者を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている	表3
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	エコドライブ講習会や社内の実技講習会に、5割以上のドライバーが参加している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費が向上するよう指導を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費の優れたドライバーへの表彰等を行っている	
2-3【アイドリングストップの励行】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	アイドリングストップの励行を重点的に取組むよう周知している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	アイドリングストップに関する取組結果のデータを整理し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている	
2-4【推進手段等の整備】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	エコドライブを実施するための手引き（省エネ運転マニュアル等）をドライバーに配布している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している	表4
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	エコドライブを推進するための装置を導入した結果を確認し、エコドライブの実施に役立てている	

3. 低公害車の導入

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
3-1【低公害車：導入目標の設定と取組み】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	低公害車を導入している	表5
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	低公害車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる	表5
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	導入計画に基づいて、低公害車の導入目標を達成している	表6
3-2【最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組み】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している	表7
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	(営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ) NOx・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している	表7
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる	表7
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している	表8
3-3【地域で定める低公害車等に関する制度への取組み】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、および大阪府ディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ) 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している	表9

4. 自動車の点検・整備(1/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-1【点検・整備のための実施体制】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	点検・整備の責任者を点検・整備に関する権限を明確にしたうえで、任命している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	点検・整備について、ドライバーを対象に教育を行い、情報の提供を行っている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	点検・整備は、明示された実施計画をもとに行い、その結果を把握し、記録として残している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	点検・整備の結果をもとに、点検・整備体制や取組内容について見直しを行う仕組みを設けている	
4-2【車両の状態に基づく適切な点検・整備】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	点検・整備を整備事業者に依頼する時は、車両の状態を日常から把握し、環境に対して影響のある現象について伝えている	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[1]	目視により黒煙が増加してきたと判断された時には、点検・整備を実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	エアコンの利き具合等により、エアコンガスが減っている（漏れている）と判断された時には、整備事業者に点検・整備を依頼している	
4-3【法定点検に加えて、厳しい使われ方等も考慮した独自の基準による点検・整備の実施】					
4-3-1（エアフィルタ関連）					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	
4-3-2（エンジンオイル関連）					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	エンジンオイルやエンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間、あるいはその両方について独自の基準を設定し、実施している	
4-3-3（燃料噴射系関連）					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	燃料噴射系のオーバーホールや交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
4-3-4（排出ガス減少装置関連）					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	(〔後付か否かにかかわらず〕排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置（DPF、酸化触媒等）については、メーカーの指定した手順に従ってメンテナンスを実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	(〔後付か否かにかかわらず〕排出ガス減少装置を装着している場合のみ) 排出ガス減少装置（DPF、酸化触媒等）が装着されている車両の黒煙測定は、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	

4. 自動車の点検・整備(2/2)

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
4-3-5 (その他)					
			[2]	下記の箇所に対しては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・タイヤの空気圧の点検・調整は、独自の点検期間を設定し、空気圧の測定をもとに実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・トランスミッションオイルの漏れの点検は、独自の点検期間を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・トランスミッションオイルの交換は、走行距離について独自の基準を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・デフレンシャルオイルの漏れの点検は、独自の点検期間を設定し、実施している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・デフレンシャルオイルの交換は、走行距離について独自の基準を設定し、実施している	

5. 廃車・廃棄物の排出抑制、適正処理及びリサイクルの推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
5-1 【従業員に対する廃棄物に関する教育】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[1]	廃棄物の発生抑制（発生量削減）、再使用（繰り返し利用）、リサイクル（再生利用＝再資源化）及び適正処理の推進について従業員に対して指導を行っている	
5-2 【廃車・廃棄物の適正な管理】					
			[1]	廃車・廃棄物の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃車の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃油の処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃タイヤの処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・廃バッテリーの処理に際して、適正処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	(架装した車両がある場合のみ) 環境にやさしい車体であることを表す“環境基準に適合した架装物”を導入している	
5-3 【廃梱包材の排出抑制】					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[2]	廃梱包材の排出抑制（例：再利用可能な梱包材の利用など）について、目標を設定している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[3]	廃梱包材の排出抑制についての取組状況を目標に照らして評価し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを整備している	

6. 管理部門(事務所)における環境保全の推進

Yes	No	該当なし	レベル	認証基準	表
6-1 【管理部門（事務所）における環境保全】					
			[1]	事務所内での環境保全の取組みについて、従業員に周知している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・エコマーク製品等を優先的に購入する	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・不必要な照明の消灯を徹底する	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・空調機器を適正温度に設定する	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・コピー用紙等の紙使用量削減に努める	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—		・使い捨て製品の購入を控える	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[2]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減について、目標を設定している	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	[3]	事務所内でのエネルギー使用量、廃棄物排出量の削減についての取組み状況を目標に照らして評価し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている	

表1

□ 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している[レベル1]＜認証項目＞

→ 表2の「現在の燃費目標」を立てた際の基となる燃費実績と燃費実績把握期間を、下表に記入してください。

燃費実績把握期間(年 月 ~ 年 月)

種別		保有台数	総走行距離	総燃料使用量	燃費	二酸化炭素 排出係数※2	二酸化炭素 排出量※3	
事業用	ディーゼル自動車 ※1	最大積載量 1t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量 1t以上 2t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量 2t以上 4t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量 4t以上 6t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量 6t以上 8t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量 8t以上10t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量10t以上12t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量12t以上17t未満	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		最大積載量17t以上	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
	特種用途自動車(ローリー、冷凍車など)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	小計(A)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	ディーゼル以外の自動車	天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	Nm ³	km /Nm ³	2.23kg- CO ₂ /Nm ³	kg-CO ₂
		燃料電池車(水素自動車)	台	km	Nm ³	km /Nm ³	0kg- CO ₂ /Nm ³	kg-CO ₂
		電気自動車	台	km	kWh	km /kWh	0.579kg -CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
		ハイブリッド自動車(軽油)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		ハイブリッド自動車(ガソリン)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.32kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		ガソリン自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.32kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂
		ディーゼル以外の自動車計(B)	台	—	—	—	—	kg-CO ₂
事業用自動車計(C=A+B)	台	—	—	—	—	kg-CO ₂		
自家用	ディーゼル自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	天然ガス自動車(CNG自動車)	台	km	Nm ³	km /Nm ³	2.23kg- CO ₂ /Nm ³	kg-CO ₂	
	燃料電池車(水素自動車)	台	km	Nm ³	km /Nm ³	0kg- CO ₂ /Nm ³	kg-CO ₂	
	電気自動車	台	km	kWh	km /kWh	0.579kg -CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
	ハイブリッド自動車(軽油)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.58kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	ハイブリッド自動車(ガソリン)	台	km	ℓ	km/ℓ	2.32kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	ガソリン自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	2.32kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	LPG自動車	台	km	ℓ	km/ℓ	1.67kg -CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
	自家用自動車計(D)	台	—	—	—	—	kg-CO ₂	
総合計(E=C+D)	台	—	—	—	—	kg-CO ₂		

※1 トラクターの場合は通常連結しているトレーラーの最大積載重量で分類する。

※2 環境省「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック」より。

※3 計算式: 二酸化炭素排出量 = 期間燃料使用量 × 二酸化炭素排出係数



□ エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している[レベル2]＜認証項目＞
 → 現在(今期)の燃費目標と、その目標を掲げて取組む期間(今期)を下表に記入してください。

現在の燃費目標の取組み期間 (年 月 ~ 年 月)

種別		目標の基にした 燃費実績 (表1の燃費)	改善率		現在の燃費目標
		A	B		C=[(A×B)÷100]+A
事業用	ディーゼル自動車 ※1	最大積載量 1t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 1t以上 2t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 2t以上 4t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 4t以上 6t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 6t以上 8t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 8t以上10t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 10t以上12t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 12t以上17t未満	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		最大積載量 17t以上	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
	特種用途自動車(ローリー、冷凍車など)	km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
	ディーゼル車以外	天然ガス自動車(CNG自動車)	km /Nm ³	% 改善	km /Nm ³
		燃料電池車(水素自動車)	km /Nm ³	% 改善	km /Nm ³
		電気自動車	km /kWh	% 改善	km /kWh
		ハイブリッド自動車(軽油)	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
		ハイブリッド自動車(ガソリン)	km/ℓ	% 改善	km/ℓ
ガソリン自動車		km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
LPG自動車		km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
自家用	ディーゼル自動車	km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
	天然ガス自動車(CNG自動車)	km /Nm ³	% 改善	km /Nm ³	
	燃料電池車(水素自動車)	km /Nm ³	% 改善	km /Nm ³	
	電気自動車	km /kWh	% 改善	km /kWh	
	ハイブリッド自動車(軽油)	km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
	ハイブリッド自動車(ガソリン)	km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
	ガソリン自動車	km/ℓ	% 改善	km/ℓ	
	LPG自動車	km/ℓ	% 改善	km/ℓ	

※1 トラクターの場合は通常連結しているトレーラーの最大積載重量で分類のこと

表3



□ ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている
 [レベル1]＜認証項目＞

→ 教育・指導を行っているエコドライブへの取組み内容について、下表のうち5項目以上に✓をつけてください。

取 組	記入欄
荷物の積み降ろしの際には、アイドリングストップを心がける	□
急発進、急加速、急ブレーキを控える	□
不要なものは積まない	□
シフトアップは早めに行う	□
経済速度で走る	□
無駄な走行はしない(例: 走行ルート of 事前確認など)	□
タイヤの空気圧を適正にする	□
空ぶかしをしない	□
エアコンの設定温度(使用)を控えめにする	□
その他 ()	□

表4



□ エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している[レベル2]
 → 事業用車について、導入実績と今後の導入計画を下表に記入してください。

装置	車両保有台数 (事業用車のみ)	現在の状況		今後の導入計画		
		導入実績 台数	導入率	追加導入 計画台数	導入率	時期 (いつまでに)
	A	B	$C=B \div A \times 100$	D	$E=(B+D) \div A \times 100$	F
デジタルタコグラフ	台	台	%	台	%	
キー抜きロープ		台	%	台	%	
アイドリングストップシステム		台	%	台	%	
エアヒーター		台	%	台	%	
蓄熱マット		台	%	台	%	
蓄冷式クーラー		台	%	台	%	
エアディフレクタ (導風板)		台	%	台	%	
ドライブレコーダー		台	%	台	%	
その他装置 ()		台	%	台	%	

表5



□ 低公害車を導入している[レベル1]

→ 導入している場合は下表の「現在の状況」に記入して下さい。

□ 低公害車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2]

→ 計画を策定している場合は下表の「導入目標」に記入して下さい。

		現在の状況			導入目標		
		保有台数 (低公害車等 以外の車両も 含めた全車両 の保有台数)	導入実績 台数	現在の 導入実績 比率	追加導入 目標台数	導入時期 (いつまでに)	今年度分 導入計画 台数
		A	B	$C=B \div A \times 100$	D	E	F
事業用	低公害車等※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	%	台		台
		燃料電池自動車 (水素自動車)	台	%	台		台
		電気自動車	台	%	台		台
		ハイブリッド自動車	台	%	台		台
		低燃費かつ 低排出ガス認定車※2	台	%	台		台
		平成28,30年 規制適合車(※2以外)※3	台	%	台		台
		合計	台	%	台	-	台
自家用	低公害車等※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	%	台		台
		燃料電池自動車 (水素自動車)	台	%	台		台
		電気自動車	台	%	台		台
		ハイブリッド自動車	台	%	台		台
		低燃費かつ 低排出ガス認定車※2	台	%	台		台
		平成28,30年 規制適合車(※2以外)※3	台	%	台		台
		合計	台	%	台	-	台

※1 低公害車は、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車として認められたもの。

※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車
型式上では、表7の「(低燃費かつ低排出ガス認定車)①③⑤の合計です。(事業用)

※3 低燃費・低排出ガスの認定に関わらず平成28,30年の※2以外の規制車を記入してください。
型式上では、表7の②の合計です。(事業用)

表6



□ 導入計画に基づいて、低公害車の導入目標を達成している[レベル3]

→ 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

		前年度分 導入目標台数		前年度 導入実績台数		目標達成率(%)
		A		B		$C=B \div A \times 100$
事業用	低公害車等※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	台	台	%
		燃料電池自動車(水素自動車)	台	台	台	%
		電気自動車	台	台	台	%
		ハイブリッド自動車	台	台	台	%
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2	台	台	台	%
		平成28,30年規制適合車(※2以外)※3	台	台	台	%
	合計	台	台	台	%	
家用	低公害車等※1	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	台	台	%
		燃料電池自動車(水素自動車)	台	台	台	%
		電気自動車	台	台	台	%
		ハイブリッド自動車	台	台	台	%
		低燃費かつ低排出ガス認定車※2	台	台	台	%
		平成28,30年規制適合車(※2以外)※3	台	台	台	%
	合計	台	台	台	%	

※1 低公害車は、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車として認められたもの。

※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車

※3 低燃費・低排出ガスの認定に関わらず平成28,30年の※2以外の規制車を記入してください。

表7



□ 現在保有しているディーゼル車が何年規制に適合しているかについて把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 下表A列に、現在保有しているディーゼル車(事業用車のみ)が何年規制に適合しているか、型式別に記入してください。

□ <営業所がNOx・PM法対策地域内にある事業者のみ>
Nox・PM法に基づく、今年度の規制対象となる車両の台数について把握している[レベル1]＜認証項目＞
→ 下表B列に、自社の今年度末までに規制対象となり車検が継続できなくなる車の台数を、記入してください。

記入上の注意:

- I 保有台数[A列]に記入した台数のうち、今年度末までに規制猶予期限が切れる車両台数を、B列に記入してください。
- II 規制猶予期限が切れる車両がない場合には、B列に0台と記入してください。
- III B列の「-」は、規制適合車です。

□ 最新規制適合ディーゼル車の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2]＜認証項目＞
→ 下表C列に、今年度分の代替え目標台数を記入してください。

記入上の注意:

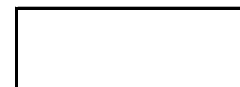
- I 今年度分の代替え目標台数[C列]は、代替で変わる新しい車両の型式ではなく、今年度代替対象としていた型式の車両について記入して下さい。
- II 計画は策定しているが、今年度計画が0台の場合は0台と記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分 ※ (型式の識別記号)		現在のディーゼル車 保有台数	Nox・PM法に基づく 今年度規制対象車台数	今年度分 代替え目標台数
		A	B	C
①	平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4NE,5JE,6JE,他)	台	—	台
②	平成28,30年規制適合車 (2RG,2DG,2KG,2PG,3KE,3KF,4KF,他)	台	—	台
ポスト 新長期 規制	平成21,22年規制適合車 ③(低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	台	—	台
	平成21,22年規制適合車 ④(SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	台	—	台
新長期 規制	平成17年規制適合車 ⑤(低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	—	台
	平成17年規制適合車 ⑥(AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	台	—	台
新短期 規制	⑦ 平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	—	台
	⑧ 平成16年規制適合車(KS)	台	—	台
	⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	—	台
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	—	台
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	台	台
	⑫ 平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	台	台
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	台	—	台
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	台
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	台	—	台
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	台
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	台	台	台
	⑱ 型式不明	台	—	台
合計		台	台	台

※ ディーゼルハイブリッド車は除いています。

⑪⑫⑬⑯⑰がNOx・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNOx・PM法適合車(規制対象外)があります。

表8



□ 導入計画に基づいて、最新規制適合ディーゼル車の導入目標を達成している[レベル3]

→ 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

記入上の注意:

前年度分代替え目標台数[A列]、代替え実績台数[B列]ともに、代替え(減車、廃車等)前の車両の型式欄に台数を記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分 ※ (型式の識別記号)		前年度分 代替え目標台数	前年度 代替え実績台数	目標達成率
		A	B	C=B÷A×100
①	平成30年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4NE,5JE,6JE,他)	台	台	%
②	平成28,30年規制適合車 (2RG,2DG,2KG,2PG,3KE,3KF,4KF,他)	台	台	%
ポスト 新長期 規制	③ 平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	台	台	%
	④ 平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	台	台	%
新長期 規制	⑤ 平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	台	%
	⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	台	台	%
新短期 規制	⑦ 平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	台	%
	⑧ 平成16年規制適合車(KS)	台	台	%
	⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	台	%
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	台	%
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	台	%
	⑫ 平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	台	%
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	台	台	%
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	%
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	台	台	%
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	%
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	台	台	%
	⑱ 型式不明	台	台	%
合計		台	台	%

※ ディーゼルハイブリッド車は除いています。

⑪⑫⑭⑯⑰がNOx・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNOx・PM法適合車(規制対象外)があります。

表9



□ <東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県、および大阪府ディーゼル車等の
 運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ>
 今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している[レベル2] <認証項目>

記入上の注意:

- I 現在規制地域内を運行する車両[A列]のうち、今年度末までに規制猶予期限が切れる車両台数[B, C, D, E列]を記入してください。適合車のみ運行の場合は、対象のB, C, D, E列の合計に0台と記入してください。
- II 下表A列には、B, C, D, E列の規制対象地域を運行する車両があれば、運行する車両の台数を記入してください。運行する車両が無ければ、記入は不要です。
- III 下表B, C, D, E列の「—」は、規制適合車です。

ディーゼル車排出ガス規制区分※1 (型式の識別記号)		各条例で規制している地域を運行する車両台数	東京都、埼玉県 条例※2による 今年度運行規制 対象車の台数	千葉県、神奈川県 条例※2による 今年度運行規制 対象車の台数	兵庫県条例※3 による今年度 運行規制対象車 の台数	大阪府条例※4 による今年度 運行規制対象車 の台数
		A	B	C	D	E
①	平成30年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (4JE,4NE,5JE,6JE,他)	台	—	—	—	—
②	平成28,30年規制適合車 (2RG,2DG,2KG,2PG,3KE,3KF,4KF,他)	台	—	—	—	—
ポスト 新長期 規制	③ 平成21,22年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (TKG,TPG,TRG,QKG,QPG,QRG,QKF,QTG,他)	台	—	—	—	—
	④ 平成21,22年規制適合車 (SKG,LKG,SDG,LDG,LKF,QDG,QDF,LDF,SPG,他)	台	—	—	—	—
新長期 規制	⑤ 平成17年規制適合車 (低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG,他)	台	—	—	—	—
	⑥ 平成17年規制適合車 (AKG,BDG,NDG,PDG,CDG,DDG,ADG,ADF,他)	台	—	—	—	—
新短期 規制	⑦ 平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	—	—	—	—
	⑧ 平成16年規制適合車(KS)	台	—	—	—	—
	⑨ 平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	—	—	—	—
	⑩ 平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	—	—	—	—
	⑪ 平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	—	—	—	台
	⑫ 平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	—	—	—	台
長期規制	⑬ 平成11年規制適合車(KL)	台	台	—	—	—
	⑭ 平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	—	—	台
	⑮ 平成10年規制適合車(KK)	台	台	—	—	—
	⑯ 平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	—	—	台
短期規制 以前	⑰ 平成6年規制適合以前 (KC,KD,KA,KB,Y,W,X,U,S)	台	台	台	台	台
	⑱ 型式不明	台	—	—	—	—
合計		台	台	台	台	台

※1 ディーゼルハイブリッド車は除いています。
 ⑬⑭⑯⑰がNox・PM法非適合車(規制対象車)です。ただし、型式によってはNox・PM法適合車(規制対象外)があります。
 ※2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のディーゼル車規制は、ディーゼル車から排出されるPM(粒子状物質)に対するもので、1都3県全域(東京都の島しょ部を除く)を運行する車両に制限を加えています。
 ※3 兵庫県のディーゼル車等の運行規制は、ディーゼル車等から排出されるNox(窒素酸化物)とPM(粒子状物質)に対するもので、兵庫県の指定地域を運行する車両総重量8t以上の車両に制限を加えています。
 ※4 大阪府のディーゼル車等の運行規制は、ディーゼル車等から排出されるNox(窒素酸化物)とPM(粒子状物質)に対するもので、大阪府の指定地域を発着する(通過交通は可能)車両に制限を加えています。